

「佐渡金銀山」保存・活用行動計画
平成28年度事業 点検・評価調書

3-16

章	第3章 佐渡金銀山の保存管理		取組項目	違反広告物の撤去
節				
事業(施策)名	16 屋外広告物条例に基づく 景観保全		事業主体	佐渡市建設課
事業実施期間	H28～H34		関連団体	県都市政策課、佐渡市世界遺産推進課
事業概要	<p>【事業目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 違反広告物の撤去により景観保全を図る。 <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 違反広告物の実態調査を踏まえ、必要に応じ、違反広告物の撤去を行う。 			
事業実績	<p>【事業成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 広告物実態調査 今後、予定している違反広告物の撤去に向け、直営で屋外広告物の現況を把握し良好な景観形成に向け、県道沿い及び商店街を重点に違反広告物調査を実施した。 ・平成28年度、無許可設置の違反広告物4件 ● 広告物適正化旬間(9月1日～10日)における違反広告物除却パトロール 屋外広告物の適正化に向けた意識啓発を集中して行う期間において、簡易広告物除却を目的に直営でパトロールを実施した。 ・パトロールを実施した結果、除却した簡易広告物はなし。 ● 違反台帳の整備 広告物の実態調査結果を踏まえ、今後、違反広告物の撤去を行うための資料として、違反広告物の設置者、設置場所及び写真等の調書作成を行った。 ・平成28年度、違反調書作成4件 			
今後の取組・課題	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ パトロールによる広告物実態調査の継続が必要。 良好な景観形成及び、風致の維持並びに公衆への危害防止を図るため、県内外の条例施行団体の状況を参考に、現在、直営で実施している実態調査を継続的に実施する必要がある。 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 違反広告物除却補助の検討 今後、市で予定している「歴史的維持向上計画」策定後に利用できる国の支援制度により、市の広告物修景(除却を含む)補助金創設の検討に向け、広告物設置事業者(廃業を含む)の修景要望を把握する。 			
事業評価	<p>【事業の達成度】 〔 a (b) c 〕</p> <p>【事業実施の効果】 〔 a (b) c 〕</p> <p>【総合評価】 〔 A (B) C 〕</p> <p>◇ 平成28年度の事業については、定期的な実態調査による設置状況を把握し、違反広告物の台帳登録により一定の成果が得られた。</p>			

a: 進んでいる。高い。
b: 概ね順調。概ね適切。
c: 遅れている。低い。

A: 計画を上回る進捗で、十分な成果が得られている。
B: 概ね計画どおり進んでおり、一定の成果が得られている。
C: 計画から遅れが見られ、十分な成果が得られていない。